

立川駅北口・南口デッキ長寿命化修繕計画

第1章 長寿命化修繕計画の目的

立川市が管理するペデストリアンデッキ（以下、「デッキ」という。）は、平成9年度から順次建設が始まり、建設当初から25年が経過しています。今後老朽化が進行し、将来的にはデッキの更新時代が到来することが予想されます。

このような背景から、法令を遵守した点検・診断・記録を行い、致命的な損傷を見逃さず確実に措置を実施するといったメンテナンスサイクルを回し、持続可能な長寿命化修繕計画を策定し、実行することにより、第三者被害等の事故の発生を防止し、安全に安心して利用できる良好な駅前空間の確保を図るとともに、維持管理コストの縮減・平準化を図ることを目的とします。

第2章 長寿命化修繕計画対象デッキ

JR立川駅北口及び南口のデッキは、公共交通や駅周辺の大型商業施設を結ぶ、多くの人々が利用する立川市のシンボルとなっています。このデッキは合計33のブロックから構成されていて、長寿命化修繕計画の対象施設としています。



北口デッキ



南口デッキ

第3章 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

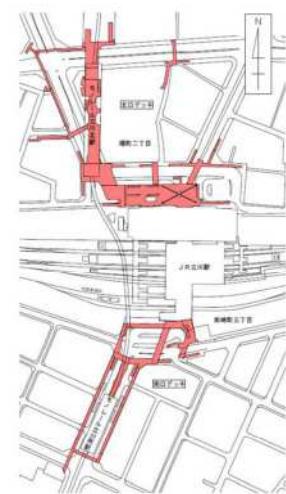
第1節 健全度の把握に関する基本的な方針

北口・南口デッキの健全度の把握については、「道路橋定期点検要領」及び「立川駅北口・南口デッキ定期点検要領」に基づいて、5年毎に点検・診断・記録を実施し、損傷状況やその原因を早期に発見します。

表3-1 健全性の判定区分

区分	状態
I 健全	ブロックの機能に支障が生じていない状態。
II 予防保全段階	ブロックの機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III 早期措置段階	ブロックの機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講すべき状態。
IV 緊急措置段階	ブロックの機能に支障が生じている。又は生じる可能性が著しく、緊急に措置を講すべき状態。

概要版



1. 点検方法



2. 主な損傷写真



第2節 日常的な維持管理に関する基本的な方針

北口・南口デッキを良好な状況に保つために、日常的な維持管理として、パトロール、清掃などを継続的に実施します。

第4章 対象デッキの長寿命化及び修繕に係る費用の縮減に関する基本的な方針

点検・診断・措置・記録といったメンテナンスサイクルを回し、デッキの機能に支障が生じる前に措置を行う予防保全型維持管理を基本とし、経年劣化による維持管理費の集中を未然に防ぎ、長寿命化ならびに修繕にかかる費用の縮減化と平準化を図ります。

第1節 補修サイクル

予防保全的修繕における補修サイクルは、補修履歴のある部材についてはデッキの整備年度から補修を実施した年度までの期間を基に補修サイクルを設定し、補修実績のない部材等については文献等の資料を基に補修サイクルを設定する。

第2節 管理水準

本計画では、予防保全型管理を行っていくこととする。「立川駅北口・南口デッキ定期点検要領」では、部材の健全度をI～IVの4段階で評価している。その中で区分IIは予防保全段階とされていることから、管理水準は判定区分IIとする。

第3節 対策工法・対策コスト

長寿命化修繕計画に用いる各種単価の工事費については、平成28年度策定の長寿命化修繕計画で設定した単価に市場単価の変動率を考慮して設定し、委託費については過年度の実績等を考慮し設定する。

第4節 対策後の回復ランク

対策後の健全度は、健全度Iに回復した前提とする。5年毎の定期点検によりII以下と判定された場合は、点検結果を優先させるものとし、II以下となった要因を究明し必要な補修等を適宜行う。

第5節 対策後の補修サイクル

現時点でデッキに関しては、点検データの蓄積が少なく劣化予測を行うことが困難であるため、劣化予測曲線を定めての予防保全型管理ではなく、過年度の補修サイクルや文献等から補修サイクルを定めて予防保全型管理を行う。将来的に点検データ等が蓄積されれば、劣化予測を行うことが可能となるので、実状に合わせた補修サイクルの検討を行う。

第5章 対象ブロックの定期点検時期及び修繕内容と時期

- 定期点検は5年ごとに実施することを基本とします。
- 修繕実施時期は利用頻度等の重要度と安全性、第三者影響度、使用性及び美観・景観から優先度評価について考慮し設定します。

第1節 優先度評価

デッキの健全性要因、基本要因（経年・規模・利用頻度、EV/ES の有無）や第三者影響度（デッキ下条件）についてブロック毎の重要度を得点にて評価し、ブロック毎に優先度の評価を行う。

第2節 安全性、第三者影響度、使用性及び美観・景観

表 5-1 管理区分 A～D

部材の機能 重要度	安全性 第三者影響度	使用性 美観・景観
利用頻度等の 重要度は高い	管理区分 A	管理区分 C
利用頻度等の 重要度は高くない	管理区分 B	管理区分 D

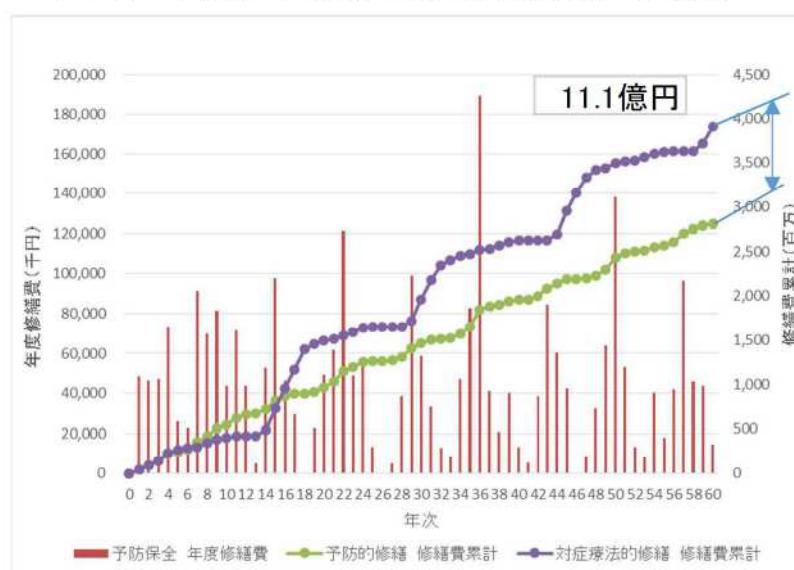
第3節 優先度の設定

予防保全型管理の対策を行う際のブロックの優先順位は、健全性要因、基本要因、第三者影響度から得点化した「評価値」から算出し優先度を定める。

第6章 長寿命化修繕計画の効果

すべてのデッキ施設に対して予防保全的修繕を行うことにより、対症療法的修繕より修繕費の縮減効果が期待できます。

表 6-1 デッキの予防保全型修繕と対症療法的修繕の修繕費



第7章 今後の修繕計画の方針

1. 老朽化対策における基本方針

補修サイクルと優先度評価を基に予防保全的修繕を行い、維持管理コストの縮減と平準化に努めていくこととする。

2. 新技術等の活用方針

「新技術利用のガイドライン（案）」を参考にしながら新技術等の活用を検討する。

3. 費用の縮減に関する具体的な方針

デッキは交通の円滑化と街の活性化を目的としていることから、規模縮小や集約化・撤去することによる事業費の縮減は想定できないが、予防保全型の管理を実施することでデッキの安全性を確保しながら維持管理費の縮減と平準化を図る。

第8章 エスカレーター・エレベーターの長寿命化修繕計画について

第1節 今後の計画全体の方針

デッキに設置してあるエスカレーターとエレベーターについて予防保全的修繕を行い事業費の縮減と平準化を図ります。

1. 老朽化対策における基本方針

摩耗部品等を交換する予防保全的修繕を行い、長寿命化を図り維持管理コストの縮減と平準化に努めていくこととする。

2. 利便性の確保

予防保全的修繕を行うことで、改修時期を約10年延命することができ、エスカレーターとエレベーターが使用不可能となる期間を減らすことで、市民の利便性を確保する。

3. 費用の縮減に関する具体的な方針

予防保全型の管理を実施することで事業費の縮減を図る。

表 8-1 エスカレーターとエレベーターの予防保全と対症療法的修繕の修繕費

